

ふた



8月 '77 No.185

■市の人口 8月1日現在 47,499人 男23,569人 女23,930人 世帯数15,886
 □発行 福生市 □編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線 243

福生の下水道

下水道は、下水道とともに、みなさんの健康で文化的な生活に直接つながる大切な施設です。

市では昭和六十年年度の完成を目指して、公共下水道工事を進めています。本年度末には第一期工事期間（昭和四十八年度と昭和五十二年度）の区域内での工事が終る予定です。

一方、現在昭島市に建設中の終末処理場も、昭和五十三年度には稼働予定ですので、そうならば市内の一部地域の家庭では、排水設備工事をすれば、下水道が使えるようになります。

そこで、市の下水道工事の経過や、これからの計画などについて、お知らせいたします。

市の下水道

計画の概要

- ▽ 対象地域は、河川敷等の一部を除く市内全域です。
- ▽ 対象人口は、六万二千人位を予定しています。
- ▽ 市の公共下水道は分流式といって汚水（家庭の雑排水等）と雨水を別々の下水道で排除する方法です。
- ▽ 市内の汚水は、現在、昭島市に建設中の終末処理場で処理されます。

工事の経過と

経費

市の下水道工事は、昭和四十八年度から昭和五十二年度までを第一期工事期間として進めています。今は、まだ

別図の区域内で下水管を布設しているだけですが、今までの工事費と下水管の延長等は次の表のとおりです。

昭和48年度～昭和51年度までの工事量と工事費

管渠布設面積 (ヘクタール)	95	工事費の内訳	国庫補助金 (万円)	5,100
管渠延長 (メートル)	2万5,495		都補助金 (万円)	5,700
マンホール (個)	860		地方債 (万円)	6億7,560
汚水マス (個)	2,169		一般財源 (万円)	8,950
工事費 (万円)	8億7,310		計 (万円)	8億7,310

下水道は

いつから使えるか

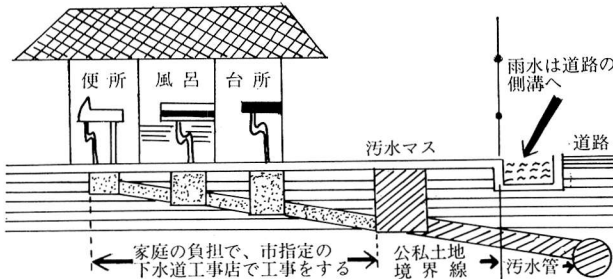
第一期工事期間の別図区域内は、昭和五十二年度中に下水管の埋設が終了です。

一方、昭島市に建設中の終末処理場も来年度には使用できる予定です。で、来年度以降になれば、別図区域内の家庭では、各家庭の排水設備等がすまば、下水道が使えるようになります。

家庭の工事は

市指定の工事店で

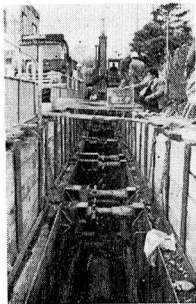
昭島市に建設中の終末処理場が完成し、使用できるようになると、各家庭の排水設備工事をさせていただきます。各家庭の排水設備工事は、市が直接



行うのではなく、市が指定した工事店が行います。市長が特別に認めた場合以外は、指定されていない工事店や、個人ではできません。

これは、排水設備が正しく行われ、下水道本管に悪い影響や、公衆衛生面での問題が起きないようにするためです。

各家庭で行う工事は、次の図のとおりです。



◀ 下水道の工事現場



受益者負担金制度

下水道の建設には大変な費用がかかります。市の下水道工事についても四十八年度から五十一年度までの四年間に、すでに八億七千三百万円もの工事費がかかっています。

一日も早く下水道を完備して住みよいまちにするため、下水道事業を実施することにより利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただく制度が、受益者負担金制度です。

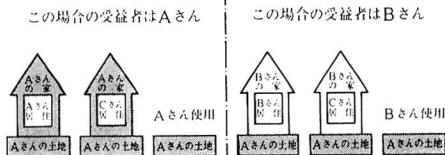
この制度を取り入れて下水道工事を行う市町村等に対しては、国は優先的に補助金を出したり、お金を貸してくれたりします。また、市でも重点施策として予算も大幅に増やし、事業の促進をはかっています。

受益者とは、下水道が整備される区域に土地をもっている方をいいますが、この区域内の土地を正式に契約をして借りている地上権者、借地権者などがいる場合には、その権利者が受益者となります。負担金は、受益者に納めていただくこととなります。

負担金の算出方法は、土地の面積に、一平方メートル当たりの単価をかけて計算します。

なお、市ではこの受益者負担金制度を、昭和五十三年度から実施します。

受益者の決め方



私道内の下水管理設

公共下水道の管は、いわゆる公道に埋設します。私道は本来個人の所有するものなので、市では管を埋設しませんが、「私道の所有者やその関係者の方に、私道内管理設申請書」を出していただき、基準に合っている場合には管を埋設します。

市で下水道管を埋設する私道の基準は、次のとおりです。
一、埋設する道路の幅が一・八メートル以上、延長が二〇メートル以上の私道であること。

二、汚水管を使用する家が三戸以上あり、使用開始と同時にくみ取り便所を水洗便所に改造できること。
三、その他、市長が公益上、特に必要と認めた場合。

下水道使用料

公共下水道が使用できるようになりますと、維持管理費などの問題がでてきます。

そのため、下水道を使用する方に使用料をいただき、維持管理費にあてます。使用料は、汚水の公共下水道への排出量に応じて算出します。

融資のあつせんと

補助金

市では、市民のみさんが、くみ取り便所を水洗便所に改造したりする工事費用の一部を、補助する計画です。

また、金融機関などに融資のあつせんをお願いし、市民のみさんが排水設備工事を少しでも早くでき、快適な生活ができるよう考えています。

なお、下水道に付いての相談、お問い合わせは、下水道課管理係へ。☎51115111内線284

国民年金だより

より多い年金を

Ⅱ 加算年金 Ⅱ

かけ金をもっと増して、より多くの年金をもらいたいという方のために、加算年金(付加年金)があります。かけ金は、普通の年金の月額二千二百円に四百円を上積した二千六百円となります。

加算年金に入り二十五年間年金を納めると、普通の年金より月額五千円、年額六万円が加算されます。

ご希望の方は、納入通知書と印かんを持って市民課年金係に申し出てください。

障害福祉

年金の請求を

日常生活が、著しく不自由な障害をお持ちの二十歳以上の方で次の要件の内、どれか一つに該当するときは、障害福祉年金が受けられます。

一、昭和三十四年十一月一日前に、すでに障害の状態にあった。
二、国民年金の被保険者となる前のケ

ガや病気により障害者となった場合で、そのケガや病気を初めて医者に見てもらった日

(初診日)が昭和三十六年四月一日前か二十歳になる前であること。

三、国民年金の被保険者となった後のケガや病気が原因で障害者になったが、加入期間が短かいため障害年金が受けられない方。ただし、保険料を滞納していないこと。

四、明治四十四年四月一日までに生まれた方で、昭和三十六年四月一日以後のケガや病気が原因で障害者となった場合。

なお、他の公的年金を受けているときや本人、扶養義務者の所得が一定以上ある場合は支給されません。

該当されると思われる方は、市民課年金係(☎51-1151-11内線334)へお気軽にご相談ください。

福祉年金証書を 送ります

5月にお預りした福祉年金証書は8月末に書留でお手元にお送りしますので、大切に保管してください。なお9月期支払分は、今までどおり9月6日以降支払いを受けられます。12月期からは、支払期日が11日以降に変わります。

8月28日防災訓練

サイレンが 鳴ります

九月一日の防災の日を前に、市では八月二十八日午前九時から十一時まで防災訓練を行います。

訓練は、関東地方を中心に震度6の烈震が起これ、市内でも火災や家屋がつぶれるなど被害が発生、混乱が生じているとの仮定で、本町・志茂地区を中心にを行います。また、市役所を中心に、栄通りを交通規制し消火訓練や避難訓練を行います。

当日は、午前九時にサイレンを鳴らしますので、各家庭でも震災にそなえて、火の元の点検や避難訓練を行います。



日時Ⅱ九月五日(月) 午前十時~正午 午後一時~三時 場所Ⅱ市役所 献血のできる方Ⅱ満十六歳から六十四歳までの方で、男性は体重が四十五キロ以上、女性は四十キロ以上。また前回の献血から一か月以上過ぎていること。

消費者 コーナー



ジュースもさまざま

毎日暑さが続きますが、冷たい飲料が一番好まれるのはジュース。ところで、ジュースはなじみ深いところですが内容がさまざま。欧米では果汁のしぼり汁だけで水を加えていないものをジュースといいますが、日本では、水で薄めた果汁や人口的に果物の味と香りや色をつけた水までもジュースと呼ばれるほどあまいます。そこで、日本では次の表示を義務づけています。

- 天然果汁——果汁一〇〇パーセント。
- 果汁飲料——果汁を水にうすめたもので、果汁が四五パーセント以上。
- 果汁入り清涼飲料——果汁をうすめたもので、果汁一〇パーセント以上四五パーセント未満で果汁一〇パーセントと表示。

ひとくちにジュースといっても日本ではさまざま、表示をよく確かめて栄養価の高いものを買しましょう。また製造年月日の古いもの、缶のに

牛浜野球場

8月22日から
使えません

8月22日から来年の3月末まで、グラウンド整備のため、市営牛浜野球場は使えなくなります。

本格的な市営球場建設のため、牛浜野球場の改修工事が、今年度と来年度の2回に分けて始まります。第1期工事は、来年の3月末まで、グラウンドの土の入れ替えと排水設備などを、53年度には照明設備、スコアボードなどの整備を行います。工事の完成は、54年4月の予定です。

9・10月の体育館

個人利用専用日は
中止します

市民体育館の第4日曜日は、今年の4月から全館個人利用専用日となっていますが、9月と10月は、市民総合体育大会のため利用できません。

ただし、11月からは従来どおり、毎月第4日曜日に行います。

かっぱのバッジ

発売します



今年も10月1日の都民の日に向けてかっぱのバッジを発売します。ご希望の方は市役所経済課までおください。発売期間は8月15日から10月1日までで、価格は、セット(5個入)400円、単品100円。色は単品が白、セットは、赤・青・黄・緑・白の5色です。

関係市町負担金九十七億円の内、福生市で負担する分は十二億六千八百五十二万円で、五十一年度までに四億八千六百七十二万円を支出しています。

この工事を進めるための財源は、国からの補助金が三百二億円、都のお金と、関係市町の負担金がそれぞれ九十七億円で総額四百九十六億円となっています。

関係市町は福生以下、立川、青梅、昭島、武蔵村山の五市と羽村、瑞穂の二町の七市町です。

この工事は、多摩川幹線と残堀川幹線の二つに分れていて、東京都が主体となって進められています。工事費は、昭島市に建てている処理場の建設費三百十億円と下水道管を配管するの

に百八十六億円で総額四百九十六億円。関係市町は福生以下、立川、青梅、昭島、武蔵村山の五市と羽村、瑞穂の二町の七市町です。



⑤ 多摩川上流

流域下水道

おいの強いものはさけることやフタをあけたジュースは、空気中の酸素にふれてすぐとけやすくなるので、飲み残しはコップに移し替える心かげも必要です。



ゴミの出し方に 注意しましょう

夏場は、水分を含んだゴミが多くなるため、なま物が腐って収集所の汚れや悪臭がひどくなります。

特に、なまゴミのクサイにおいは、収集所付近の方々に大変迷惑がかかります。

市では、ゴミを衛生的に処理するために、その日に出したゴミはその日のうちにかたづけよう毎日収集を行っています。クサイにおいのしないきれいな収集所にするには、市民のみ皆さんの協力がなくてはできません。収集所は、ゴミ捨て場ではありません。お互いに快適な生活をするために

次のことに十分注意し、清潔なゴミの収集所にしていくようご協力をお願いします。

一、ポリバケツは必ずフタをしてください。紙袋で出す場合は必ず口元をしぼり、また残飯類はよく水をきってから出してください。

二、ゴミは朝のうちに出し、ポリバケツは収集がすんだらすぐにかたづけてください。悪臭防止のためよく洗ってください。

三、燃えるものは毎日、燃えないものは指定日に出しましょう。また燃えるゴミと燃えないゴミは、必ず分けてください。

四、ゴミは収集する身になって出してください。

五、大きなごみ、多量のゴミは環境保全課環境衛生係まで連絡してください。☎51-1511内線23314

II 青少年協だより II

子供の非行

夏休みに注意

非行は、毎年夏から秋にかけて最も多くなります。その大半が、生徒によって占められていることから夏休みの過し方が、非行と結び付いていることがうかがわれます。

楽しかった夏休みもそろそろ終了です。学校生活を離れて解放感にひたっている子供たちが、思わぬところで間違いを起し、いつの間にか非行の根を深くしているかも知れません。

次のようなことに気がついたら、子供



夏休みの解放感が非行に結び付く

供とよく話し合いましょう。早く注意して改めさせることが大切です。

行き先をいわずに外出したり夜遊びをする。

ウツをついたりソワソワ落ち着かない。

いつもイライラして親や家族の者に乱暴したり口答えする。

変な友達があつてきたり、コソコソ電話や手紙のやりとりをする。

理由をつけては、学校や勤め先などから遅く帰る。

金使いが荒くなったたり、よく小使いをせびる。

制服をさらい、着替えを持って学校などへ行く。

買ひ与えた覚えのない衣類や品物ふさわしくない装身具やパティー券、不健全な本を持っている。

子供の衣服や吐く息に、揮発性のおいがする。

※ 注意しても直らなかつたり、難しいときは、教育委員会(☎5215511)、福生警察(☎5115011)へご相談ください。また市役所でも毎月第二・四金曜日少年相談を行っていますのでご利用ください。申込先は庶務課市民相談係(☎511511内線24879)です。予約制ですので、あらかじめ電話連絡をお願いします。

野鳥



第4回

オオヨシキリ

福生市と昭島市の境にある南公園の一角は、平井川や秋川の多摩川への合流地点として川原が広がっており、スポーツ、魚釣りに絶好の場所ですが、水鳥や水辺の鳥たちにとっても残り少ない生息の地です。そこで今回は、夏鳥として南方の地から渡来するオオヨシキリを紹介いたします。



オオヨシキリは、スズメよりだいぶ大きく、背面および翼、尾は共に淡いかった色、腹は黄白色と目立たない色をしています。この鳥は、多摩川のヨシ原に数多く生息しており、ヨシの葉やヨシ原に生えている丈の高い柳や桑の真直ぐに立つ細枝に横どまりに止まって細枝をすり上がったがり、下がり下がり、また風の吹くときは振子のように右に左に揺れています。

す。このとき、枝の上の方の足を曲げてしっかりとつかまり、もう一方の足を伸ばして体を支えるようにして止っています。そして頭の毛を逆立てて細いクチバシを斜め上に向けあごがはずれんばかりに口をあけ、口中の朱色あざやかに、大きい声で「ギョギョッ・ギョギョッ・ギョギョッ・ケケッケッケッ」などと、赤い舌の背をすり合せたときに出るかすれたような音色でさえずっていますので、一度覚えたと、その鳴き声で身近にいることがわかり、声のする方のヨシの先端や丈の高い細枝の先を探せばオオヨシキリを見ることができるとでしょう。

このオオヨシキリは、四月中旬から五月中旬にかけて日本に渡ってきて、五月から八月に数本のヨシの茎の間に枯れ草や葦根などを編んでしっかりとコップ形の深い巣をつくり、産卵には細い葦や細い根などを敷き、淡青緑色の地にかった色の斑点のある卵を四〜五個産卵します。そして卵からかえったヒナの小さい鳴き声は、

(文と写真 畑 俊弘氏)

長沢遺跡調査

始まる

真夏の炎天下の中、長沢遺跡の発掘調査(福生一〇六九ほか)が始まりました。この調査は、同地帯に学習等供用施設が建設されるため、前もって調査されているものです。

調査団は、和田哲氏(日本考古学会会員)を団長とした総勢二十五人で七月二十二日から八月三十一日の予定で行われます。

この長沢遺跡は、福生で一番大きく今までに二か所(消防署と消防署の前の道路)の調査が行われています。昭

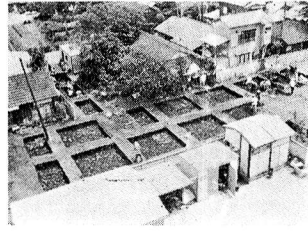
甲子園に期待

一中・B和気君

全国二千九百八十五の高校が深紅の優勝旗を目指し、しれつな戦いを繰り広げる夏の甲子園。ここ地元西東京では、桜美林高校が晴れて代表の座を勝ち取った。その中には、福生一中出身の和気忠夫君(熊川四四三 十六歳)の姿も見られる。

西東京の予戦では、一、二戦目ノーヒットと心配されたが、三戦目の初ヒットにつづき、四戦目に五打数五安打、決勝戦では先制二塁打と四塁目をたたき出す連続二塁打を放

▼調査が進む長沢遺跡



和四十五年と四十六年に行われた調査では、福生市の文化財に指定された、加曽利E式土器や勝坂式土器などが発掘されており、今回の調査も各方面からの期待がよせられています。

ち大活躍。

中学時代プロ・ボウラーになろうと思ってボーリングに熱申しただけに手首が強いのが特徴三人きょうだいの末っ子で甘えん坊だが負すきらいの和気君。広報が発行されるころには、ふっさ子の心意氣を、甲子園で見せてくれるだろう。

▲地区予選で大活躍した和気君



ふっさの話題

児童の交通安全を願って17年

▲総理大臣賞を受彰した香山さん



毎朝自宅前の道路で、交通安全を誓っている香山勇(福生一六六三 五十二歳)さんが、七月五日に交通安全功労者として、内閣総理大臣賞を受彰されました。この日受彰されたのは、全国で十人。その内、個人で表彰を受けたのは、香山さんを含めてたったの三人きり。

香山さんが交通安全をはじめたのは昭和三十五年から。カーミラーの汚れをそうじしたのがきっかけ。その後三十九年には、交通安全を呼びかける広報を思い立ち、今年で一八号を発行している。

「冬の寒さが一番こたえますね。でも子供たちの元気な姿を見ると、まだまだ続けますよ」と語る香山さん。今まで交通安全をしていた場所に信号が付いたので、新学期からは、また新しい場所、香山さんの元気な姿が見られるでしょう。

わんぱく 火起しに挑戦

原始人はツカレタペー

原始人と同じ生活をするんだ……市の「わんぱく教室」に参加の児童は、八月二十二日から二十四日の「原始人キャンプ」目指しただいま特訓中。その手始めとして、火の起し方の実験が行われた。方法は木をこすり、その摩擦熱で火を起すというもの。

前回は、木や火種の質に問題があった見事に失敗。今回は、国立博物館に問い合わせ、火種にモグサ、木も火が付きやすいヒノキを用意し、大人も三人手伝った。

二回に渡る努力のかけがあつてついに発火に成功。つかないであきらめかけていた子供たちから「ワァーすごい」の歓声と「原始生活はツカレタペー」のため息が出た。

▼原始ライターは、なかなか発火しない





私立幼稚園児に

補助金

該当する方 福生市にお住まいで、私立幼稚園に通っている園児(三歳児～五歳児)の保護者で、幼児の保育料を納付されている方。

補助額(月額) 三歳児一五百円 四歳児一二千円 五歳児一二千五百円
今回の支給は前期分の四月～九月分です。

申請期限 九月十四日(水)まで
申請先 市内の幼稚園に通っている方



表紙は語る

は各園でまとめます。市外の幼稚園に通っている方は、直接市役所庶務課庶務係へ。☎51-1511内線242

水泳教室

日時 八月二十五日～二十七日 午前九時三十分から十一時 全三回 場所 市営プール 対象 軽度の身体不自由な方 定員 二十人 申込先 市民体育館内社会体育係(☎52-1551) または福生市身体障害者福祉協会(☎51-0028)へ。

文化教室

俳句コース
日時 九月五日(月) 午後一時三十分～三時三十分 以後毎月第一・三月

おはやしの音にさわられて、山車を引く子供や年寄たち。額からは、大粒の汗が流れ落ちてくる。

今日は、年一度の福生の夏まつり、牛浜、志茂、本町、永田、長沢からぞくぞくと山車が繰り出されてくる。この日、繰り出された山車は全部八台。いっせいに笛や太鼓が鳴り響き、一段とまつり気分をあおぎたてていまして。

曜日 全十回 場所 公民館 内容 初心者を中心にして俳句の作り方と味わい方 定員 先着三十人 詩吟コース

日時 九月七日(水) 午後七時三十分～九時三十分 以後毎週水曜日 全十回 場所 公民館 定員 先着四十人 申込先は、どちらも八月二十二日から公民館へ。☎52-1771

16ミリ映写機

操作講習会

子供会やP・T・A、職場などで映画会を開きたい方、企画している方などご参加ください。

日時 八月三十一日～九月四日 午後七時～十時 ただし四日は午前十時から午後四時まで 場所 公民館 対象 市内に在住、在勤、在学の方で全期間出席できる方 定員 先着三十人 申込先・お問い合わせ 八月二十二日から福生市公民館へ。☎52-1771

家庭用はかり

無料検査

家庭用はかりの無料検査を行いますのでご利用ください。なお、当日は簡単な修理も無料で行います。

日時 九月一日(木) 午前十時～午後四時 場所 福生熊川住宅集会所 対象計量器 体温計、寒暖計、ヘルスメーター、キッチンスケール、ペビー

スケール、アネロイド型血圧計
婦人歴史教室

日本の歴史と

文化を考える

日時 九月二十六日・十月三日・二十四日 午前十時～正午 全十一回(三回以降の日程は教室でお知らせします) 場所 公民館 講師 宇田川武久氏(国学院大学講師) 申込先・お問い合わせ 市民体育館内社会体育係へ。☎52-1551

アイディア貯金箱

郵政省では、児童・生徒を対象にアイディアを生かした貯金箱を募集します。

応募作品は、たて、よこ、高さがそれぞれ二十五センチメートル以内で、未発表のもの。材料は自由です。作品は、一人一点で九月十日までに学校名、学年、氏名を書いて、みなさんの学校へお出しください。

たは、福生郵便局貯金課(☎52-16184)へお問い合わせください。

訂正

七月二十日発行の市議会だより第三十二号の八ページ、人権擁護委員の記事中、田村政一氏は田中政一氏の誤りでした。お詫びして訂正いたします。